

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局環境安全課
担当課長名：森山 誠二

事業名：一般県道 津田インター線	事業区分：地方道	事業主体：徳島県		
起終点：自：徳島県徳島市津田本町 至：徳島県徳島市津田海岸町	延長：1.5 km			
事業概要： <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、四国横断自動車道と連結する「(仮)津田IC（地域活性化IC）」のランプ部を整備するとともに、ICアクセス道路となる既存道路を改良するものである。 ・津田インター線は、四国横断自動車道と一般県道徳島小松島線を連結する路線である。 				
H27年度事業化	H29年度用地着手	H29年度工事着手		
全体事業費：20億円	事業進捗率：約30%	供用済延長：— km		
計画交通量：4,900台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 3.5	総費用 (残事業/事業全体) 13/25 億円 (事業費：13/25 億円) 維持管理費：0.12/0.12億円	総便益 (残事業/事業全体) 46/46億円 (走行時間短縮便益：36/36 億円) (走行経費減少便益：8.0/ 8.0 億円) (交通事故減少便益：1.5/ 1.5 億円)	基準年：平成29年
感度分析の結果 (事業全体) 交通量：B/C=1.7~2.0(交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=3.2~3.9(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.7~2.1(事業費 ±10%) 事業費：B/C=3.2~3.9(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.8~1.9(事業期間±20%) 事業期間：B/C=3.4~3.7(事業期間±20%)				
事業の効果等 ・四国横断自動車道へのアクセス性向上により、交通流が分散し、周辺道路の混雑緩和が図られる。 ・四国横断自動車道と徳島環状線が連結され、広域的な道路交通ネットワークを構築することで地域の連携強化が図られ、社会活動圏域の拡大に寄与する。				
関係する地方公共団体等の意見 ・徳島市、津田コミュニティ協議会、津田木材団地連合会等より、「津田地区における追加IC設置」に伴う整備促進が要望されている。				
事業評価監視委員会の意見 ・事業継続を妥当と認める				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・変化なし				
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・用地取得率約90%、事業進捗率約30%				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・本線部の平成32年度供用（公表）との同時供用に向け、ランプ部の橋梁工事を推進していく。				
施設の構造や工法の変更等 ・今後も、工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。				
対応方針：事業継続				
対応方針決定の理由 ・事業の必要性、重要性も高く、費用対効果の投資効果も便益が費用を上回っているため。				
事業概要図 				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。